

田中館照橘先生とのお別れ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学法律研究所 公開日: 2012-06-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鈴木, 俊光 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/12965

田中館照橋先生とのお別れ

鈴木俊光

田中館先生がわが大学に就職されるに際して、私は和田英夫先生からそのことについてご相談を頂いた一人である。冒頭から私事にわたり恐縮であるが、私は和田先生が明治大学にこられた昭和二八年に弁護士登録を済ませたばかりで母校の助手となり、以来、司法試験で行政法を選択したということもあって、和田先生から沢山の学恩を頂戴することとなった。その一つに、私が初めて行政法に関係して執筆した本として「例解行政法」という本があり、兼子仁先生などとの共著で、私はそのうちの行政訴訟の部分を担当させて頂いたことであった。奇しくも、私が法学部長の時、和田先生がわが大学をご退職となり、退職記念論文集に献呈の辞を誌させて頂いたが、その中に書かせて頂いたような関係もあって、先生から私に田中館先生の専任講師採用についてのご相談があったものである。

田中館先生の大学院生の時代を存じ上げていた私は、和田先生からのお話しには一も二もなく大賛成である旨をお答え申し上げた。こういうこともあって、田中館先生が大学に就任されて以来、公私にわたり先生からのご相談に深くかかわって来た関係にある。民事法部門の私が先生を偲ぶ一文を書かせて頂く機会を与えられたのは、右のような事情によるものである。

平成七年一〇月二五日に学部長会があり、いつものように田中館先生は大学院長としてその会にご出席になり、私も学務担当理事ということで同席させて頂いた。会合が終り、入口のところで先生と間近かに顔を合せた私は、先生の頬がこけて見えたのにびっくりし、先生にどこかお悪いのではないかとお訊ねした。すると先生は、大学の診療所の医師から日本医科大学病院（診療所の医師の派遣元）で入院して検査を受けるよう云われており、その手続を済ま

せていると答えられた。

少し前から、後にのべる先生のご退職のことで相談を受けていた私は、日頃、酒も煙草も嗜まず、学問一筋の先生にはいい休養にもなるので是非そうすることをお勧めして立ち話してその場はお別れした。その後一月一日に検査入院されたというので、七日に入院先にお見舞がてらご相談のついていた件の報告でお訪ねしたところ、点滴を受けておられ、顔色は前回お会いした時より好転しているように見受けられた。その三日か四日後奥様から電話で、先生の余命が年内ぐらいという検査結果をお知らせ頂き驚愕した。一七日に再び相談を受けていた件についてご報告のため入院先をお訪ねしたところ、容態は極めてお悪くなっておられた。しかし、私の話しの内容は理解され、お礼の言葉を頂戴した。翌一八日早朝、奥様から亡くなられたとの電話を頂戴し、病院に駆けつけ、亡くなられた先生のお顔を拝したことであった。余りにも突然な先生とのお別れであった。

明治大学では平成六年頃から停年を七〇才とすることの可否が論議され、お對方的賛成が得られたが、二学部ほどと大学院からは賛成できないという回答が理事会宛に出されていた。私は、田中館先生の一族であられ、訓令式ローマ字の普及推進論者で、その人を画いた人物画は日本絵画史上の傑作として絵画館に保存されている田中館愛橋先生が、東京帝国大学で六〇才停年を主張され、実施された方であることを承知していたので、半ば冗談に、先生も七〇才停年に賛成して欲しいと申し上げたことであったが、先生からはご同意を得られなかった。その後、理事会は七〇才停年を決定した。教育に情熱を傾けておられた先生はこの頃から、今後、自分が直接論文指導をする大学院生を年令の關係で採用することができないことを考え、また、この辺で新しい生き方を考えようとされてか、私に明治大学を退職すること、弁護士登録をしたいことを相談されていた。私は先生のこのご方針には賛成であったし、先生のご意向に添うよう動いていた。弁護士登録については、先生はそれのご経歴からも判かるように、第二東京弁護士会の懲戒委員もなされていたので、同会に登録されることをお勧めしたが、先生は私の所屬する第一東京弁護士会に入会すること

を希望された。第一東京弁護士会では、先生のご業績、ご経歴からして、通常なら付議する資格審査委員会への審査の付議をせず、直ちに常議員会で入会を許可され、日本弁護士連合会に進達して下さった。先生がお亡くなりになる前日、病院にお訪ねして、大学での先生の後任者の問題とともに経過をご報告申し上げ、間もなく弁護士登録手続のすべてが完了することをお伝えしたところ、大変よろこばれていたことが、今となっては救われた気持となっている。

先生のお人柄は、謹厳、一徹という一言に尽きるように思われがちであるが必ずしもそうではない。確かに大学院生の論文指導などでは、極めてきびしく、一点一画をゆるがせにしないような面のあつたことは事実で、行政手続関係の論文審査などに副査として、しばしばご一緒した私などは、折りにふれて、自分の指導の甘さを思い知らされることも少なくなかった。しかし、他面、音楽、特にクラシック音楽を好まれ、ことに、ベートベンのピアノコンチェルト五番を折りにふれて聞かれていたという一面も持ちであった。私の子供達がまだ小さかった頃、拙宅にいられた先生が、ピアノを弾かれたのには、私も驚かされたことであつたが、それよりも、楽器などには無縁な私を見馴れていた私の子供達や、亡き家内が私以上に驚いていたことを昨日のこのように思い出す。

公人としての先生の学問上の業績については、あの旺盛な執筆活動はもとより、駒沢・早稲田・日本女子大での教育活動、加えて、各種行政機関、特に郵政省関係での公務員研修でのご指導は目を見張るばかりである。昭和六三年四月には郵政大臣賞を受賞されている。ご自身の住所地である東京都分寺市においても、その経歴の示すように地域の自治体のため各種機関の会長として活躍された。先生のこれらのご活動ぶりは、ご葬儀の際の献花の多数、多種のものがこれを示している。

目を閉じれば、先生の少し含羞んだような表情のお顔、風邪で大きなマスクをされたお顔がありありと浮んでくる。

先生の後任には、先生ののぞまれたように竹内重年先生が着任され、泉下の先生も喜んでおられることと思ふ。先生のご冥福を祈念申し上げる次第である。